

令和7年度 成年後見講座（実践編）開催要領

- 1 目 的 成年後見制度における市町村長による申立の実務や、意思決定支援の実践的な知識を学ぶことで、今後の成年後見制度の利用促進につなげ、誰もが安心して地域で暮らし続けられることを目的に開催します。
- 2 主 催 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井県委託事業）
- 3 開催日時 令和7年11月6日（木）10：25～16：00
- 4 開催形態 オンライン形式（Web 会議システム「Zoom」を使用）
- 5 講座日程

日 程	内 容
10：25～10：30	開会・オリエンテーション
10：30～12：00	① 「福井県版申立てマニュアルを活用した首長申立ての実務」 〔講師〕 鯖江市健康福祉部長寿福祉課 ② 「事例を活用した演習」 〔講師〕 ふくい嶺北成年後見センター
12：00～13：00	昼食・休憩
13：00～16：00	「意思決定支援について」 〔講師〕 一般社団法人ひとまち永平寺 代表理事 竹澤 賢樹 氏

※本講座では成年後見制度の概要説明を行わないため、不明な場合は以下の動画の事前視聴をお願いします。

ビデオ「ご存知ですか？ 後見人の事務」成年後見（手続説明） ※裁判所ホームページ内
https://www.courts.go.jp/links/video/koukennin_no_tetuduki/index.html

- 6 対 象 市町行政、市町社協、中核機関、地域包括支援センター、障がい児・者相談支援事業所等の職員 定員 100 名
- 7 受講料 無料
- 8 申込方法等

Google 申込フォームから申し込むか、「受講申込書」に必要事項を記入し、FAX かメールでお申込みください。（「受講申込書」は本会ホームページにも掲載しています。）

* 申込締切：10月30日（木）

* 本会から申込者に講座の1～3日前までに参加 URL および講座資料をメールにてお送りします。（予め、本会からのメールを受信できるよう設定をお願いします）

9 個人情報の取扱い

受講申込書等本事業において本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程を遵守し、適正に取扱いいたします。

10 その他

- ・視聴に必要な機器、インターネット環境、通信料および資料の印刷については、参加者において準備・負担をお願いします。
- ・有線 LAN でインターネット接続したパソコンでの視聴を推奨します。参加者側の視聴環境により音声、映像等に不具合が発生した場合、事務局では対応しかねますのでご了承ください。
- ・あらかじめ Zoom アプリのインストール、動作確認等を済ませてください。なお、Zoom の操作方法については Zoom サイト内のヘルプ等をご覧ください。Zoom のお問い合わせ先にご連絡ください。
- ・録画・録音、二次使用および参加者以外への参加 URL や資料等の共有は行わないでください。

11 申込み・問合せ先

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援部門（担当：紺井）
〒910-8516 福井市光陽 2-3-22
TEL：0776-24-4987（直通）、0776-24-2339（代表） FAX：0776-24-0041
E-mail：siawase@f-shakyo.or.jp

令和7年度 成年後見講座（実践編） 受講申込書

所 属	
所在地	(〒 —)
申込担当者名 (役 職)	
E メール	※記載されたメールアドレスに参加 URL・資料等のメールをお送りします。
連絡先電話番号	※平日日中連絡のつくものをご記入ください。
参加方法 (いずれかに○)	※Zoom のブレイクアウトルーム機能を用いたグループワークを行います。 ・ 1 台のパソコンに 1 名で参加する。 ・ 1 台のパソコンに複数名が参加する。

No.	(ふりがな) 参加希望者氏名	所属部署・役職	受講希望 (いずれかもしくは両方に○)	備 考
1			・ 午前の部「首長申立て」 ・ 午後の部「意思決定支援」	
2			・ 午前の部「首長申立て」 ・ 午後の部「意思決定支援」	
3			・ 午前の部「首長申立て」 ・ 午後の部「意思決定支援」	

※ 本事業において本会が取得した個人情報とは適正に利用し、本事業以外には利用しません。

※ 下記の URL または二次元コードを読み込んで申し込みしていただくことができます。

<https://x.gd/GBzMW>

